

(別紙)「宝塚市地域福祉計画(第4期)[案]」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

・意見の募集期間 令和7年(2025年)12月26日(金)～ 令和8年(2026年)1月30日(金)  
 ・提出意見件数 25件

貴重な意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1	計画全般に関する事			みるところによると、民生委員をおもだされた施策。なぜ民生委員ならばと市は思い事を進めようとするのかが理解しがたい。抽象的すぎて美化を目指しているようで、本気度が不透明。	<p><b>【原案のとおりといたします】</b>                      民生委員・児童委員の皆様は、地域における身近な相談役として、専門機関への橋渡しなど重要な役割を担っていますが、地域福祉の推進は民生委員・児童委員の力だけで進められるものではなく、地域住民、事業者、地域で活動する団体、行政などの様々な主体の連携・協働による取組を通じて成り立つものです。そのため、本計画では、特に民生委員・児童委員をおもだされた施策を掲げているとは考えていません。</p> <p>また、抽象的すぎて美化を目指しているようで、本気度が不透明とのご指摘については、ご意見を真摯に受け止め、目指す将来像の実現に向けて、市民の皆様や関係団体の皆様との協働を核として、計画に掲げる取組を着実に遂行するため、行政機関である市も努力してまいります。</p>	
2				まだまだ元気な高齢者の方も力を助け合いに繋いでみませんか？ポイント制にして元気な老人同士の助け合いがテーマで会話でも家事のお手伝いでも良いので余力活用しませんか？	<p><b>【原案のとおりといたします】</b>                      ポイント制の導入は考えていませんが、本計画においても、地域共生社会の実現に向けて、誰もが役割と生きがいを持てる社会を目指し、高齢者が子育て支援の場で活躍したり、就労の場で活躍したりすることを推進しています。</p>	
3				本計画は、複雑化・複合化する生活課題に対し、相談支援・参加支援・地域づくりを一体的に進める包括的支援体制を重視しており、その方向性自体には賛同します。 一方で、計画全体の構造が「生活課題・困難・支援ニーズ」を出発点としているため、結果として「支援を必要とする人を把握し、つなぐ」ことが前面に出やすく、地域に既に存在する日常的な文化活動（文化芸術、学び、趣味、交流、まちの小さな行事等）を持つ“内在的な価値”や“潜在能力（Capabilities）”が、地域福祉の基盤として十分に位置づけられていない印象を受けました。 日常的な文化活動には、孤立の予防、相互理解、自己効力感、役割意識、回復力、地域への愛着、世代間のゆるやかな接続など、多様な潜在能力が内在し、これらは困難が顕在化する前から地域に蓄積され得るものです。地域福祉を「困難対応の仕組み」に留めず、「潜在能力が発揮され続ける社会的基盤の整備」として捉える視点を、計画の基本的考え方として補強することを提案します。 その際、潜在能力を適切に“見える化”し、可能な限り潜在能力のリスト（地域に存在する価値の類型）を増やし、必要な時に、必要な場所で、必要な人に発揮されるよう、地域資源・場・担い手・連携の配置を整備していくことが重要だと考えます。あわせて、これらを時空間軸（いつ・どこで・誰に・どの経路で届くか）を含むロジックモデルとして整理し、状況変化に応じて継続的に見直す運用（学習する計画）を位置づけることで、本計画はより予防的で持続可能なものになると考えます。	<p><b>【原案のとおりといたします】</b>                      No.4で追加された具体策のご提案を含めて、No.3とNo.4が同じ内容のご意見のため、No.4で一括回答します。</p>	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
4	計画全般に関する事			<p>本計画は、複雑化・複合化する生活課題に対し、相談支援・参加支援・地域づくりを一体的に進める包括的支援体制を重視しており、その方向性自体には賛同します。</p> <p>一方で、計画全体の構造が「生活課題・困難・支援ニーズ」を出発点としているため、結果として「支援を必要とする人を把握し、つなぐ」ことが前面に出やすく、地域に既に存在する日常的な文化活動（文化芸術、学び、趣味、交流、まちの小さな行事等）が持つ**内在的な価値や潜在能力（Capabilities）**が、地域福祉の基盤として十分に位置づけられていない印象を受けました。</p> <p>日常的な文化活動には、孤立の予防、相互理解、自己効力感、役割意識、回復力、地域への愛着、世代間のゆるやかな接続など、多様な潜在能力が内在し、これらは困難が顕在化する前から地域に蓄積され得るものです。地域福祉を「困難対応の仕組み」に留めず、**「潜在能力が発揮され続ける社会的基盤の整備」**として捉える視点を、計画の基本的考え方として補強することを提案します。</p> <p>その際、潜在能力を適切に“見える化”し、可能な限り潜在能力のリスト（地域に存在する価値の類型）を増やし、必要な時に、必要な場所で、必要な人に発揮されるよう、地域資源・場・担い手・連携の配置を整備していくことが重要だと考えます。あわせて、これらを時空間軸（いつ・どこで・誰に・どの経路で届くか）を含むロジックモデルとして整理し、状況変化に応じて継続的に見直す運用（学習する計画）を位置づけることで、本計画はより予防的で持続可能なものになると考えます。</p> <p>具体的には、以下の3点の視点転換を提案します：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「困っている人探し」から「つながりの基盤づくり」へ 現状は「要支援者の把握→専門支援」という流れが中心ですが、日常的につながりがある状態そのものが最大の予防であり、支援の前提です。</li> <li>2. 「理解促進・啓発」から「一緒にやる経験」へ 「〇〇の人を理解しよう」という啓発より、属性を超えて「一緒に楽しむ・創る」協働体験が、実質的な相互理解と継続的關係を生みます。</li> <li>3. 「居場所づくり」から「日常空間でのつながり」へ 福祉的な「居場所」に限定せず、カフェ、公園、商店街など日常空間での自然なつながりを重視することで、特別視・分離を避けられます。本計画には、クールシェアスポット、つながりカフェ、くらしのパートナーなど、上記方向性に合致する取組の萌芽が見られます。これらを単なる「事例」ではなく、計画全体の基調として位置づけ直すことを強く提案します。</li> </ol>	<p><b>【原案のとおりといたします】</b></p> <p>ご意見いただきましたとおり、地域福祉を「困難対応の仕組み」に留めず、**「潜在能力が発揮され続ける社会的基盤の整備」**として捉える視点は、大切であります。本計画1ページの冒頭で、地域福祉を、「誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるようにするための仕組みづくりや関係づくり」であると記載しているように、支援を必要とする人だけでなく、すべての人の人権尊重と幸福を目指して、本計画を策定しています。</p> <p>そのため、具体的にご提案をいただきました、1.日常的なつながり、2.「一緒に楽しむ・創る」協働体験、3.日常空間でのつながり、3点の視点については、本計画における各施策や主な取組の中に、既に必要な要素として盛り込んでいると考えます。</p> <p>また、文化活動が持つ内在的な価値や潜在能力について、第2次宝塚市文化芸術振興基本計画では、取組の方向性の一つに「文化芸術活動が地域コミュニティを醸成し、人と人がつながるまちづくり」を掲げているように、市全体では、文化活動が持つ価値を理解し、推進する方向で取組を進めているところです。地域福祉の推進においても、文化芸術振興基本計画など、様々な計画との連携・協働を意識し、各取組を進めてまいります。</p> <p>なお、市では様々な法律等に基づき分野別計画を策定していますが、本計画の根拠法である社会福祉法では、第4条で、地域福祉の推進において、地域住民等は福祉サービスを必要とする地域住民やその世帯があらゆる分野の活動に参加する機会を確保できるよう地域生活課題の解決に努めることが必要だとうたっています。この規定に則り、計画を策定する上で地域生活課題を把握することが必要であると考えことから、ご指摘のとおり、本計画は「生活課題・困難・支援ニーズ」を出発点とした構成となっています。</p>	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
5	計画全般に関すること			<p>まず少子化をどうにかしないといけない。          尼崎、伊丹の方がここ最近支援スピードも支援内容も宝塚よりも断然いい。          宝塚という街は支援スピードも内容もよくないのに税金、水道代は高いと他市からも言われていますし私自身も感じています。          ・いじめ問題          いじめをした側にいくら説教をしたところで改善の余地はないと思う。          出席停止、カウンセラーをつけれるならやるべき。なぜいじめられた側は不登校、ずっと傷を残ったまま過ごさないといけないのか 人生を詰まないといけないのか          不登校支援もいいがいじめた側の問題をもっと厳しくすべきだと思います。          宝塚が先に進んで取り組むと福祉としても少し見る目も変わると思う          ・娘は今年支援級、通級予定です。よく心理の先生とグレーの子たちにもクラスに一名心理士の先生がいたらいいよね（加配対象ではない子達）という話をよく聞きます。          今回の質問内容に合っていないと思うのですが 宝塚が良くなるとういなこと書いてここに書きました。          宝塚は高齢者が多い街だから中々改善するのに難しいとの話も聞いたことがあります。独特だと宝塚のブランドがあるんだから もっともっと少子化に投資すべきだし 今の時代にあった福祉を考えて先陣を切って取り組んでいただけたらと思います。</p>	<p><b>【今後の取組の参考といたします】</b>          少子化については、本市を含め、国をあげて対策の強化を図っているところで、深刻な問題であると考えています。宝塚市こども計画 たかろつ子「育み」プランで具体的な子育て支援策など少子化の改善に向けた取組を掲げていますので、本計画との連携を進め、市全体で少子化対策に取り組んでまいります。</p> <p>なお、具体的なご意見をいただきました2点については、教育に関する内容のため、次のとおり教育委員会からの回答をもってお答えいたします。          （宝塚市教育委員会の回答）          ・いじめ問題          いじめにより児童生徒が心身に深い傷を負い、不登校を余儀なくされることは、決してあってはならない重大な問題であると教育委員会として認識しています。          教育委員会では、いじめ防止対策推進法に基づき、被害を受けた児童生徒の安全確保と心のケアを最優先に対応を行っています。          また、再発防止の観点から、必要に応じてスクールカウンセラー等の専門家と連携し、継続的な指導・支援を実施しています。          被害を受けた児童生徒が不登校に追い込まれる状況を重く受け止め、学習機会の保障や心身の支援を行うとともに、学校全体で「いじめを許さない」姿勢を徹底してまいります。          今後も、被害者支援と加害行為への厳正な対応の両立を図り、安心して学べる教育環境の整備に努めてまいります。</p> <p>・特別支援学級への心理士の配置          子どもの様子をアセスメントして、子ども理解や子ども支援をしていく際に、教育の視点だけではなく、心理の視点が大いに役に立つことは、ご意見のとおりです。          学校もその必要性を感じており、面談がない時にはスクールカウンセラーが積極的にクラスの様子を観察しに行き、子ども達の様子を先生方と共有しています。また、本市では心理的・発達の視点からも子どもを理解していく重要性を考え、平成15年度より、通常の学級で集団生活を送る際に支援が必要な子どもに対して、心理サポーターを配置しています。心理サポーターは、対象の子ども理解だけではなく、配置されたクラス全体についても「よりよい集団」となるよう学校の先生方と話し合っており、どの子どもにとっても安心安全な学校生活が送れるよう支援しているところです。          心理サポーターの配置拡充については、学校から強く要望が上がっています。今後も、どのような配置がより良い支援となるのか検討してまいります。</p>	
6				<p>高齢者から子どもまで広く、平等に地域にも寄り添うような内容で感心致しました。</p>	<p><b>【原案のとおりといたします】</b>          目指す将来像を実現するため、市民の皆様や事業者の皆様とともに計画に掲げた取組を着実に遂行してまいりたいと思いますので、今後とも、地域福祉の推進にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。</p>	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
7	計画全般に関すること			<p>地域福祉として仰りたいことは理解しますが、少々地域活動をあてにしすぎてはいませんか？</p> <p>地区により差はあると思いますが、私がまちづくり協議会の活動を通じて言えることは、荷が重すぎますよ。</p> <p>「地域ごとのまちづくり計画」との連携・協働が図れているとは感じません。</p> <p>現状、自治会も担い手不足や加盟世帯の減少、高齢化により解散や縮小が続いており、自治会自体の維持も困難となっています。また、企業は国（厚生労働省？）が主導した「働き方改革」で業務以外の事を従業員に指示・命令することが出来ず、企業業績にかかわらず地域のイベントや活動に人を出せないところが増えてます。</p> <p>各ご家庭についても、勤め先の影響もあるかもしれませんが、自分たちの生活が精いっぱい、地域のイベントにも参加しない。関わらない。知りたくもない。という風潮が広まっており、訪問などでお話をしても相手にされないことも多くなっています。</p> <p>その様な現状を鑑みて、ここ（宝塚市地域福祉計画）の一角として「まちづくり計画」（まちづくり協議会）を上げて頂いているところではあります。が、「市」「社会福祉協議会」と違い、実際に活動する人はボランティア（無給）であり、自分たちの生活を切り崩して活動していることを理解（計画に加味）して頂く必要があると思います。</p> <p>この計画を実行するにあたり、まち協の活動人工（にんく）をどの程度と見積られており、処理する人員が潤沢に確保されている状況である（又はその見込みである）とお考えなのでしょうか？</p> <p>（この計画以外にも多くのことに対して活動をしている訳ですから、単純な話でないことは承知しています。）</p> <p>否定的な意見となり申し訳ありませんが、実効性が伴わない（だったら良いな）計画は中期計画としないで、長期（10年ぐらい）計画として扱ってはと思います。</p> <p>この時期、市の各課がそれぞれパブリックコメントを一斉に出していて、締切りも近いという事にも疑問を感じますが、実行する為のビジョンが見えない感じがしてなりません。</p> <p>「地域ごとのまちづくり計画」との連携・協働とまで仰るのでしたら、もっと積極的にこの計画を説明して理解をして貰うことがあっても良かったのではないのでしょうか。</p>	<p><b>【今後の取組の参考といたします】</b></p> <p>本計画の策定にあたり、まちづくり協議会や自治会などの活動者の皆様にアンケート調査にご協力いただきましたが、その中で、活動の継続性に関してご質問しました。調査結果では、まちづくり協議会と自治会ともに「5年程度は継続、その後は継続困難」と「5年以内に活動の継続困難」と答えた方を合わせると、4割前後にのぼりました。担い手不足、加盟世帯の減少、高齢化による解散や縮小などで地縁団体の維持が困難になっているとのご指摘がアンケート結果の数字からも見えてきました。</p> <p>本計画の2ページに記載のとおり、様々な要因が重なりあい、暮らし方や働き方、地域や人との関わり方などが変容してきています。大きな時代の変化の真っ只中において、様々なことが、これまでのやり方では立ち行かなくなってきています。地域活動も、まさに過渡期を迎え、そのあり方が問われており、行政が期待するような活動はできないことを、率直にお伝えいただいたのだと理解いたしました。</p> <p>ご意見から、日々のまちづくり協議会での活動が相当なご負担となっていると感じますが、一つご安心いただきたいこととして、本計画では、まちづくり協議会の皆様の負担を増やすような取組を掲げているわけではありません。本計画と「地域ごとのまちづくり計画」との連携・協働を図るために、市や関係機関が各まちづくり協議会の活動を支援する内容を盛り込むとともに、宝塚市社会福祉協議会を始め関係機関とともに、市職員や多分野の専門職における地域との協働意識を向上させる取組を掲げている次第です。</p> <p>まちづくり協議会や各まちづくり協議会が策定した「まちづくり計画」は本市の総合計画に位置付けられており、本計画との連携・協働は欠かせないものと考えていますので、本計画の策定後は、積極的に各地域に出向き、計画の内容についてご説明し、より多くの皆様と課題を共有しながら、持続可能なまちづくりを共に進めていきたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。</p>	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
8	計画全般に関すること			<p>高齢者は、インターネットで検索できない方も多いため、色々な書類、証書がわかりにくいので もう一度、書類、証の説明文を変えて送付して見てはいかがでしょうか。</p> <p>私の母は、障害者手帳、後期高齢者医療資格確認書（マイナンバーカードも持っています）、高齢障害者医療受給者証、介護保険負担割合証、マイナンバーカードをすべて病院で診察の時に提出している様です。私も自立支援医療費制度を利用していますがいまわかりにくいのです。</p> <p>市役所の説明なので間違いのないようすと堅苦しく難しい説明にはなるとは思いますが、なんとかわかりやすくしてもらえると助かります。</p> <p>みんなの街路樹パブリックコメントにも一部書きましたが、私は障害者とは言えませんが障害者が障害者から勇気づけられる、元気をもらうことがありました。</p> <p>必死に助けを求めている障害者の方でした。</p> <p>道でここから100メートルほど先に手を繋いで連れて行ってもらえませんか？</p> <p>そのかたは押し車を押されていました。</p> <p>私の中でどうしてここまで来たのだろう・・・</p> <p>体調が急に悪くなったのだろうか・・・</p> <p>と考えましたが、考えている間も無くお願いしますと頼まれ一緒に行きました。</p> <p>よく話を聞くと道がガタガタでこけるから怖いんです。と言うことでした。</p> <p>こんな私でも人の役に立つ事もあるんだと考えさせられました。</p> <p>そこでリラックスした雰囲気色んな障害を持った方や高齢者や私の様に障害者ではないが、やや障害のある方などとの交流会ができたと思います。</p>	<p><b>【今後の取組の参考といたします】</b></p> <p>本計画では、基本目標Ⅰで「制度や仕組みに関する正確でわかりやすい情報発信」を取組の推進方針に掲げ、市全体でわかりやすい情報発信を促進するとしています。</p> <p>医療や福祉の制度ごとに様々な書類や証があり、制度もわかりにくいものがあるとのご意見は、庁内関係課で共有し、説明文だけではわかりづらい内容については、市窓口での丁寧な説明とともに、市職員が地域に出向く出前講座による説明のほか、普段、相談支援で関わるケアマネジャーや相談支援専門員などの専門職からも説明をしてもらうなど、様々な手段を尽くして、ご理解いただけるように努めてまいります。</p> <p>そして、押し車を押されていた方を助けられたご経験を機に、多様な方々が地域の中で集い、リラックスした雰囲気交流できる場ができたらいと思われたことは、本計画でも居場所の充実として推進している施策の一つです。各地域で様々な交流の場や交流行事がありますが、障碍（がい）のある方の参加が広がっていないのが実情です。本計画の策定を通じて、年齢や障碍（がい）の有無に関わらず誰もが安心して参加できる交流の場を、官民協働で増やしていきたいと思っておりますので、ぜひともお住まいの地域での交流会開催に向けてお力添えをいただきました嬉しく思います。</p>	
9	特定の部分に関すること	3 5 6		<p><b>【該当箇所】</b> 3～6ページ 第1章「2. 計画策定の背景と趣旨」（社会情勢の変化／生活課題の複雑化等）</p> <p>本章では生活課題の深刻化が丁寧に整理されていますが、課題・困難の整理が中心であるため、地域に既に存在する日常的な文化活動（文化芸術、学び、趣味、交流等）が持つ予防的・基盤的機能が、背景として十分に言語化されていないように感じます。</p> <p><b>【追記案】</b>として、生活課題への対応に加え、日常的な文化活動に内在する潜在能力（孤立予防、相互理解、自己効力感、回復力、地域への愛着等）を適切に測定・評価し、地域の価値類型（潜在能力リスト）を更新しながら、必要な時に必要な人へ届く社会的基盤を整備する、という視点を背景または策定の視点に明記することを提案します。</p>	<p><b>【原案のとおりといたします】</b></p> <p>No4の計画全般に関するご意見に対して回答しましたとおり、本計画は社会福祉法に則り、課題・困難の整理を出発点とした構成としています。</p> <p>また、追記案としてご提案いただきました、地域の価値類型（潜在能力リスト）を更新しながら、必要な時に必要な人へ届く社会的基盤を整備するとの趣旨は理解しますが、開発・確立されていない手法であると考えるため、計画への明記はいたしません。</p>	
10	特定の部分に関すること	6 5 8		<p><b>【該当箇所】</b> 6～8ページ（地域共生社会、包括的支援体制イメージの説明） 第1章（2）地域福祉に関する動向／制度整理</p> <p>包括的支援体制（相談支援・参加支援・地域づくり支援）の説明が整理されており理解しやすい一方、読者によっては「支援を必要とする人を見つけて支援につなぐ仕組み」として理解されやすい構成にも見えません。</p> <p>支援につなぐ機能に加え、日常的な文化活動や居場所のように、支援を目的としない関わりが平時から蓄積されていること自体が、結果として孤立や困難の予防になるという視点を補足し、地域づくり支援を「社会的基盤（社会的共通資本）の整備」としても位置づける追記を提案します。</p>	<p><b>【原案のとおりといたします】</b></p> <p>地域共生社会、包括的支援体制イメージの説明は、国（厚生労働省）が示すイメージをそのまま載せています。</p> <p>また、日常的な文化活動や居場所のように、支援を目的としない関わりが平時から蓄積されていることが大切であるという視点は、地域共生社会のイメージ図の中で、「生きがいがづくり」や「居場所づくり」が既に明記されており、文化活動に特化はしていないものの、必要な要素としては盛り込まれていると考えます。</p>	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
11		14・15		<p>【該当箇所】14～15ページ 第2章「2. 基本目標」（居場所・参加・活躍）</p> <p>居場所や参加が主として「社会とのつながりが少ない人」等を想定した支援文脈で記述されているように見受けられます。居場所や参加には、支援・回復の手段に留まらない内在的価値があり、日常的な文化活動に内在する潜在能力（孤立予防、相互理解、自己効力感、回復力等）を、地域福祉の基盤として位置づけることが重要だと考えます。</p>	<p>【原案のとおりといたします】</p> <p>本計画の取組として、社会とのつながりが少ない人等に対する支援は随所に盛り込んでいますが、居場所や社会参加について、要支援者だけでなく「誰もが」の視点も大切にしています。したがって、文化活動に特化はしていませんが、ご指摘の位置づけは既に盛り込んでいます。</p>	
12		14		<p>意見1：基本理念の具体化          該当箇所：p.14「1. 基本理念」          現行文：          すべての人が互いを認め合い、支え合い、共に輝きつづける 安心と活力のまち 宝塚          意見内容：          現行の理念は抽象的で、「支え合い」を前提としていますが、支え合いは日常的なつながりの結果として自然に生まれるものです。          修正案：          すべての人が日常的につながり、それぞれの関心や得意を生かして一緒に楽しみ・創る中で、自然に支え合いが生まれる 安心と活力のまち 宝塚          理由：          日常的なつながりと相互作用を起点とすることで、より具体的で実現可能性のあるビジョンになります。</p>	<p>【原案のとおりといたします】</p> <p>基本理念の下に掲載している第6次総合計画で掲げる、めざすまちの姿の中で「つながり」の文言も入れているとおり、日常的なつながりが大切であるとの理念は、上位計画である総合計画で既に盛り込んでいます。</p> <p>「基本理念」を、より明確にするため「基本目標」を掲げ、更に、それを実現するための具体策として、展開する「施策」を明らかにしています。</p> <p>基本目標の中でも、日常的なつながりの要素は盛り込んでいることから、基本理念は原案のとおりといたします。</p>	
13	特定の部分に関する事	15		<p>意見2：基本目標Ⅰの方向性転換          該当箇所：p.15「基本目標Ⅰ 市民一人一人の社会的包摂に対する意識の向上」          意見内容：          「社会的包摂」という専門用語が分かりにくく、「意識の向上」は啓発中心で具体的な関係性構築の視点が弱い印象です。また「包摂する側/される側」という二分法を前提としているように読めます。          修正案：          基本目標Ⅰのタイトルを以下に変更          誰もが日常的につながり、一緒に楽しみ・創る関係づくり</p> <p>目標説明文を以下に変更          年齢、障害（がい）の有無、国籍、性別などに関わらず、誰もが日常的につながり、共通の関心事や「やりたいこと」を通じて一緒に活動する機会が豊富にあるコミュニティをめざします。その中で自然に生まれる関係性が、困った時に助け合える関係の基盤となります。</p> <p>理由：          「SOSを出す」という危機対応ではなく、日常的なつながりを重視することで、予防的環境が形成されます。</p>	<p>【原案のとおりといたします】</p> <p>枠内下部に参考記載していますが、社会的包摂は、社会的排除を乗り越える社会のあり方を示す国際的理念であり、地域福祉の推進において非常に重要な言葉として捉えているため、本計画でも使用しています。</p> <p>「社会的包摂」の用語については、本計画15ページの脚注で、「すべての人が社会からの孤立や排除から守られ、社会の一員として包み込まれ、支え合いながら共に生きる社会づくりのこと」と説明しているとおり、「包摂する側/される側」という二分法を前提とした意味はありません。</p> <p>また、基本目標Ⅰにおける施策展開として「地域における居場所の充実」を盛り込んでいるとおり、日常的な交流を通じて、普段から気に掛け合ったり、共に活動を楽しんだりできるような関係性を構築する視点も盛り込んでいると考えます。</p> <p>～参考～          社会的包摂（Social Inclusion）とは、1980年代から90年代にかけてヨーロッパで普及した概念である。第二次大戦後、人々の生活保障は福祉国家の拡大によって追求されてきたが、1970年代以降の低成長期において、失業と不安定雇用の拡大に伴って、若年者や移民などが福祉国家の基本的な諸制度（失業保険、健康保険等）から漏れ落ち、様々な不利な条件が重なって生活の基礎的なニーズが欠如するとともに社会的な参加やつながりも絶たれるという「新たな貧困」が拡大した。このように、問題が複合的に重なり合い、社会の諸活動への参加が阻まれ社会の周縁部に押しやられている状態あるいはその動態を社会的排除（Social Exclusion）と規定し、これに対応して、社会参加を促し、保障する諸政策を貫く理念として用いられるようになった。          出典：「社会的包摂政策を進めるための基本的考え方」平成23年5月31日          「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム※（※首相直属の会議として内閣官房に設置）</p>	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
14		18	3	<p>現状と課題の中の「困難な問題を抱える女性への…」と女性に限られてるのは、女性に多く支援が必要と内容でよろしいのでしょうか。</p>	<p><b>【原案のとおりといたします】</b>            ご質問の18ページ3行目の文章では、地域共生社会に向けた国における取組強化の一つとして「困難な問題を抱える女性への支援」について述べていますが、策定中の「ジェンダー平等と共生のまちTAKARAZUKA（第3次宝塚市男女共同参画プラン）」においても、『新型コロナウイルス感染症の流行により、雇用の不安定化や子育て負担、配偶者からの暴力の増加等により、特に女性に強い影響が及ぼされた。』と記載しているように、男女ともに支援が必要な人はいますが、性差が起因する問題として、特に女性への包括的支援が求められています。本計画の4ページでも、国の動向として、令和6年（2024年）4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行について記載しています。</p>	
15	特定の部分に関すること	19		<p>意見3：施策①の抜本的再構成            該当箇所：p.19「施策① 当事者理解・当事者参加の促進」            意見内容：            「当事者」という言葉自体が当事者/非当事者という分断を生むリスクがあり、「理解促進」は一方的です。            修正案：            施策①のタイトルを以下に変更            属性を超えた日常的な交流と協働の促進</p> <p>取組の推進方針を以下に全面改訂            (1) 一緒に楽しむ・創る機会の創出            誰もが参加できる、共通の関心事（音楽、アート、食、スポーツ、テクノロジー、まちづくりなど）を通じた活動機会を創出します。活動を「福祉」「支援」という枠組みで捉えず、純粋に「一緒に何かをする」経験を重視します。            主な取組：            関心ベースのプロジェクト型活動の支援（年齢・属性を問わない参加）            既存の文化・スポーツ・趣味活動等への多様な人々の参加促進            商店街、企業、大学等との協働による多世代・多文化交流プロジェクト</p> <p>(2) 「当事者/非当事者」という分断を超える            特定の属性や状況を「学ぶ対象」「理解する対象」として扱うのではなく、誰もがそれぞれ違いを持ち、それぞれの強みを持つという前提で、対等な関係での協働を進めます。            主な取組：            啓発イベントから協働プロジェクトへの転換            セルフヘルプグループ等の「課題」だけでなく「関心・得意」を起点にした活動展開            「○○の人への理解」というラベリングを避けた、自然な交流機会の創出</p> <p>理由：            カテゴリー・ラベリングを避け、誰もが対等な立場で参加できる活動設計が重要です。</p>	<p><b>【原案のとおりといたします】</b>            施策①に示すとおり、世の中には多種多様な生きづらさがあり、誰もが何かの「当事者」であると考えます。そのため「当事者」という言葉自体が、当事者/非当事者という分断を生むリスクがあるとは考えていません。</p> <p>「理解」についても、一方的とは捉えていません。施策①においては、異なる考え方や立場の地域住民同士が、対等な関係の中で、共に社会に参加し、その中で共感的理解や客観的理解が促進されることを目指しています。理解を深め合い、認め合う、双方向の視点を重視しています。</p> <p>また、一緒に楽しむ・創る機会を創出するためには、前段として、差別や排除のない、安心して参加できる包摂社会を築く必要があります。基本目標Ⅰの市民一人一人の社会的包摂に対する意識の向上を始め、本計画で掲げるすべての目標を達成するために、この施策①は、その他の施策を展開する上で、非常に重要な土台・基礎の部分となるものと考えています。</p>	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
16	特定の部分に関すること	20		<p>意見4：施策②の方向性転換  該当箇所：p.20「施策② 福祉学習や異文化理解の推進」  意見内容：  「福祉学習」は「学ぶ側/学ばれる側」の構造を生むリスクがあり、「理解」で終わってしまい継続的な関係につながりにくい印象です。  修正案：  施策②のタイトルを以下に変更  多様な人々との協働体験の充実</p> <p>取組内容を以下に修正  (1) 子どもたちの多様な協働体験  子どもたちから、年齢や背景の異なる様々な人々と「一緒に何かをする」経験を豊富に持てるようにします。「学習」ではなく「協働」、「理解」ではなく「関係構築」を重視します。  主な取組：  多世代・多文化の人々が協働するプロジェクト型学習  地域の活動や居場所での子どもたちの主体的な参加・貢献  「車いすの人を理解する」ではなく「車いすの人と一緒にイベントを創る」等の協働体験</p> <p>(2) 継続的な関係につながる交流機会  単発の「交流イベント」で終わらず、継続的な関係性につながる機会を重視します。  主な取組：  国際交流協会等との連携による、日常的な多文化交流の場づくり  学校と地域をつなぐ継続的な協働プロジェクト  一度きりのイベントより、定期的に顔を合わせる機会の創出</p> <p>理由：  「理解」で終わらず、継続的な関係につながる設計が重要です。</p>	<p><b>【原案のとおりといたします】</b>  本市では「福祉学習」を「学ぶ側/学ばれる側」の構造を生むような施策とは考えていません。</p> <p>全国社会福祉協議会が、福祉学習（教育）の目的を、「身の回りの人々や地域との関わりのなかから、「ふだんの暮らし」のなかにとどのような福祉的課題があるかを自ら学び、課題を解決する方法を考え、解決のために行動する力を養うことで、ともに生きる力を育むこと」と発信しているように、本計画においても、地域での体験の場や暮らしの中で、共に課題に気づき、考え、実践することを重視しています。</p> <p>ご意見いただきました、「学習」ではなく「協働」、「理解」ではなく「関係構築」を重視するという視点は、取組の推進方針の中で「当事者、活動者、そして子どもが主役となって、それぞれの個性を生かして互いに学び合える福祉学習」「福祉学習を通じた協働の取組」と記載していますとおり、既に盛り込まれているものと考えます。</p> <p>また、異文化理解についても、単発の交流イベントを推進するような方針を掲げているわけではなく、主な取組の中で記載していますとおり、外国人や外国にルーツのある地域住民等が地域の中で自然とつながりが持てるような取組を推進しています。地域団体や関係機関と連携して、日常的なつながりが広がるよう進めていきたいと考えています。</p>	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
17	特定の部分に関すること	21	1	<p>子育て世帯にせよ独居老人にせよ、本当に情報を必要とする人に情報が届いているとは言い難く、公的支援を必要としない経済状況の人がスマホやパソコンを駆使して安価なサービスを知り、フードバンクやサロン食事会などの恩恵を受けているのが実情である。</p> <p>スマホを持ってない貧困世帯や福祉サービスを利用する年齢の高齢者が情報を得るには紙媒体しかないが、市の政策ではチラシなどの広報物の作成をやめ紙媒体は広報だからづかのみとされ、市の広報板は今年度で廃止と決まっている。</p> <p>少なくとも高齢者向きの情報はチラシなどの紙媒体で民生児童委員やサロン経由で情報を必要とする人に渡されるよう作成すべき。</p> <p>また、地域をまたいで活動しているボランティア団体は市の広報板が廃止されることで情報発信が出来なくなるため困っている。広報板を廃止するなら、市は責任を持ってこのようなボランティア団体の活動を何一つ取りこぼすことなく広報たからづかや市HPに掲載すべき。</p> <p>市長との対話広場で市長は広報板の廃止について「サービスステーションに配架するから大丈夫」と言っていたが、雲雀丘SSと売布駅前SSは廃止が決まっているため、市の情報が全く来なくなる。サービスステーションがなくなってもチラシの配架は市が責任を持って今まで通り続けていくべき。</p>	<p><b>【原案のとおりといたします】</b></p> <p>ご意見いただきましたとおり、情報通信技術の活用を促進すると同時に、情報弱者に必要な情報を届けるための取組も必要であると考えます。そのため、本計画の施策③においては、ウェブサイト等での情報一元化と多様な手段による効果的な地域情報の発信の両取組の必要性を掲げています。</p> <p>現在、市では、毎月発行の広報たからづかだけでなく、チラシやリーフレットなどの紙媒体も含め、多様な情報発信の手法を用い、広報周知に努めています。また、実際にサービスの利用を必要とする方々については、相談支援にあたる専門職や民生委員・児童委員の皆様を通じて、直接、公的サービスの情報や、サロンなどの地域密着の情報を届ける対応もしています。</p> <p>しかし、十分に情報が届いているとは言い難いのご意見を真摯に受け止め、引き続き紙媒体での周知方法を継続しながら、また、サロンなどの地域情報については、自治会、まちづくり協議会、宝塚市社会福祉協議会などの関係団体・機関とも協力しながら、今後も必要とする方に情報が届くよう努めてまいります。</p> <p>なお、市広報板につきましては、誠に申し訳ありませんが、既に廃止を決定しており、次のような対応を予定していますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>(広報板について)</p> <p>市の広報板は、令和7年度で貼り替えの委託業務を廃止し、令和8年度に譲渡希望の広報板を修繕、令和9年度末までに希望する自治会等に順次譲渡し、譲渡希望以外の広報板を令和8～10年度中に順次撤去する予定です。</p> <p>広報板で掲示されているイベントや事業は、市の後援名義を取得されているものであり、市では、後援名義を取得されたイベントや事業について、市ホームページのイベントカレンダーに表示されるよう、内容更新を行っています。また、ご希望によっては市SNSでの発信も行っています。なお、広報たからづかへの掲載は、誌面に限りがあることからご希望全てに添えるわけではありませんが、スペースの範囲内で掲載することができます。広報板の撤去後も、引き続き市ホームページやSNSなどで情報発信してまいります。</p> <p>また、市内のチラシ等の掲示・配架場所は、市役所本庁舎、西谷庁舎、各サービスセンター・ステーション、各公民館、図書館、児童館、文化施設、人権文化センターなど、63箇所あります。市民の皆さまに情報取得いただけるこれらの施設について、令和8年4月にリスト・マップを市ホームページなどで公開予定です。</p>	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
18	特定の部分に関する事	22		<p>意見5：施策④の拡張提案            該当箇所：p.22「施策④ 地域における居場所の充実」            意見内容：            「居場所」というラベリング自体が、福祉的な場というイメージを生み、自然な滞在・交流の視点が弱い印象です。            修正案：            施策④のタイトルを以下に変更            日常的に人々が自然につながる場と機会の充実</p> <p>取組内容を以下に修正            (1)「居場所」を超えた、日常空間でのつながり創出            福祉的な「居場所」に限定せず、カフェ、書店、公園、商店街、図書館など、人々が日常的に過ごす場所での自然なつながりを重視します。「参加する」「行く」のではなく、「たまたまそこにいる」中で生まれる出会いや交流を大切にします。            主な取組：            クールシェアスポット等の通年化・拡充（季節限定から日常化へ）            商店街、カフェ等との協働による「ゆるやかな滞在・交流空間」づくり            「〇〇の人のための居場所」というカテゴライズを避けた、オープンな場の創出            公園、図書館等の公共空間での自然な交流促進</p> <p>(2)「居場所」と日常生活の統合            特別な「居場所」に「行く」のではなく、買い物、散歩、趣味活動など日常生活の中で自然につながりが生まれる環境を整えます。            主な取組：            商店、企業等との協働による、日常的な立ち寄り・交流空間の拡充            専門職は「相談窓口」ではなく、こうした日常的な場に「いる」ことで自然な関わりを持つ            イベント型より、日常の中に溶け込んだつながりづくり</p> <p>理由：            「居場所」というラベリングが特別な場所として分離してしまうリスクがあり、日常生活の中での自然なつながりがより持続的です。</p>	<p><b>【原案のとおりといたします】</b>            本計画で推進する「居場所」は、22ページの取組の推進方針で記載しているとおり「多様な居場所」です。</p> <p>主な取組のご提案として挙げてくださっていますように、公園や図書館のような公共空間のほか、商店やカフェのような民間事業者が提供する空間など、日常的に人々が自然とつながる場も居場所であり、セルフヘルプグループのように、同じような悩みを抱えている人々が相互に助け合いながら、その困難さを乗り越えるために活動する場も居場所であると捉えています。更に、現代ではネット上でのコミュニティが安心して居られる居場所である場合もあるかと思えます。</p> <p>共に地域福祉を推進している宝塚市社会福祉協議会が、以前、日常生活の行動の中に溶け込んでいる居場所やつながりに着目し、市内の喫茶店にヒアリングを行ったところ、常連客の服薬管理や、体調不良時の食事配達、安否確認などを自然とされているお店があり、店主と客の関係を越えたつながりが生まれていることを改めて確認することができたと聞いています。</p> <p>喫茶店と同様に、令和5年度から開始したクールシェアスポットは、まさに居場所（立ち寄り空間）と日常生活の統合を期待する取組であると認識しています。</p> <p>ご意見いただきました、日常生活の中での自然なつながりの推進は、施策⑬の地域におけるつながりづくりとも深く関係しますので、本計画で掲げる各施策を関連づけ、一体的に推進してまいります。</p>	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
19		24		<p>意見6：基本目標Ⅱの再構成 該当箇所：p.24「基本目標Ⅱ 誰もが活躍できる機会づくり」 意見内容： 「活躍」という言葉が何らかの貢献を求めているように聞こえ、施策内容が「人材確保」「担い手育成」に偏っており、本人の楽しさ・やりがいの視点が弱い印象です。 修正案： 基本目標Ⅱのタイトルを以下に変更 誰もが関心や得意を生かして参加し、つながる機会づくり</p> <p>目標説明文を以下に変更 誰もが自分の関心や得意を生かして、「やってみたい」「楽しそう」と思えることに参加でき、その中で自然につながりが生まれ、結果として助け合える関係が育まれる地域をめざします。「活動」「貢献」を目的化せず、参加そのものの楽しさ・やりがいを重視します。</p> <p>理由： 参加の動機を「貢献」ではなく「楽しさ」「やりがい」に置くことで、より多様な人々の参加が促進されます。</p>	<p>【原案のとおりといたします】</p> <p>基本目標Ⅱで掲げる「活躍」という表現について、貢献を求めるような考えはなく、社会福祉法でうたわれているとおり、誰もが、地域社会で孤立せず、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されることを目指した言葉として使用しています。</p> <p>市の施策として推進する自治会やまちづくり協議会のような地縁組織存続のため、また、民生委員・児童委員や保護司のように、国全体の制度を維持するため、担い手や人材確保を必要とする側面はありますが、基本目標Ⅱで推進する「活躍」は、制度等により人材が必要な活動を含め、あくまで自発的な行動の結果として生まれるものであると考えます。</p> <p>ご指摘のような「活動」「貢献」を目的化する意図はなく、様々な機関・団体と連携・協働し、「あなたの何かしたい」を応援していく姿勢を基本としています。</p>	
20	特定の部分に関する事	25		<p>意見7：施策⑥の方向性転換 該当箇所：p.25「施策⑥ 地域福祉に参加する人づくり」 意見内容： 「地域福祉」という枠組み自体が参加のハードルを上げており、「人づくり」という表現が行政主導で人材を育成するニュアンスを感じます。 修正案： 施策⑥のタイトルを以下に変更 関心や得意を生かした参加のきっかけづくり</p> <p>取組内容を以下に修正 (1)「やってみたい」からの参加促進 「地域活動に参加しよう」ではなく、「自分の好きなこと・関心のあることを通じて誰かとつながる」というアプローチを重視します。参加のきっかけは「義務感」や「貢献意識」ではなく、「楽しそう」「やってみたい」です。 主な取組： SNS等を活用した、関心ベースの活動情報発信（「福祉」というラベルを前面に出さない） 単発・気軽な参加から始められる機会の充実 「地域のために」ではなく「自分が楽しむために」という動機を大切に する</p> <p>(2)活動そのものの魅力向上 「担い手不足」を嘆くのではなく、活動自体が魅力的で楽しいものになっているかを問い直します。 主な取組： 活動者同士の交流・仲間づくりの場（つながりカフェ等）の充実 活動の「やらされ感」「負担感」を減らす工夫の共有 成果・数値目標より、プロセスの楽しさを重視する文化づくり</p> <p>理由： 参加の動機を大切にすることで、持続的な関わりが生まれます。</p>	<p>【原案のとおりといたします】</p> <p>社会福祉法に基づき策定する本計画で掲げる様々な取組は、「地域福祉の推進」を計画的に図るためのものです。No.4の回答でも記載しましたが、社会福祉法第4条で、地域福祉の推進は、地域住民が主体であり、その推進において、地域住民や社会福祉事業者等は、福祉サービスを提供する地域住民やその世帯があらゆる分野の活動に参加する機会を確保できるよう地域生活課題の解決に努めることが必要だと規定されています。</p> <p>そのため、施策⑥では、地縁組織をけん引する活動者、民生委員・児童委員や保護司のような地域福祉を担う人材の確保を推進する取組を掲げています。</p> <p>一方、ご提案いただきました、関心や得意を生かした「やってみたい」からの参加促進については、主に施策⑦で推進する取組として整理をしています。</p> <p>また、主な取組としてご提案いただきました、SNSを活用した、関心ベースの活動情報発信、活動者の仲間づくりや「やらされ感」「負担感」を減らす工夫の共有などにつきましては、施策⑥と施策⑦の両取組を推進する上で必要な要素であり、既に盛り込んでいる内容であると考えます。</p> <p>両施策やその他の施策を関連させながら一体的に進めてまいります。</p>	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
21	特定の部分に関すること	26		<p>意見8：施策⑦の方向性修正            該当箇所：p.26「施策⑦ 地域における活躍の場づくり」            意見内容：            「活躍」という表現が、貢献を前提としているように聞こえます。            修正案：            施策⑦のタイトルを以下に変更            関心や得意が生きる多様な機会づくり</p> <p>取組内容を以下に修正            (1) 「活躍」ではなく「参加と貢献の自然な循環」            「活躍してもらおう」という発想ではなく、本人が楽しみながら参加する中で、結果として何らかの貢献が生まれる、という自然な流れを重視します。            主な取組：            認知症サポーター等の養成講座を、「地域で活躍する人材育成」ではなく「自分や大切な人のために学ぶ」機会として位置づけ直す            講座受講後の「配置」「活用」という発想ではなく、自発的な活動の支援            テーマ型活動と地縁組織の協働を、「協働すべき」ではなく「一緒にやると楽しい・効果的」という視点で促進</p> <p>(2) 多様な参加スタイルの尊重            「継続的にコミットする」だけが参加ではなく、単発、ゆるやか、関心のある時だけ、という参加も歓迎します。            主な取組：            zukavo公式LINE等での単発参加機会の拡充            「ゆるい参加」から「濃い参加」まで、グラデーションのある関わり方の提示            「一度参加したら継続しなければ」というプレッシャーを与えない</p> <p>理由：            多様な参加スタイルを尊重することで、より多くの人に参加しやすくなります。</p>	<p><b>【原案のとおりといたします】</b>            本計画の施策⑦で使用する「活躍」という表現に、貢献を前提とした考えや、講座受講者の配置や活用といった発想は含んでいないと考えます。            ご提案のとおり、多様な参加スタイルを尊重し、自発的な活動を支援していけるよう、様々な機関・団体と連携・協働し、「あなたの何かしたい」を応援していく姿勢を基本としています。</p>	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
22	特定の部分に関する事	32		<p>意見9：施策⑬の全面改訂提案  該当箇所：p.32「施策⑬ 地域におけるつながりづくり」  意見内容：  取組内容が「見守り・支え合い」と「防災」に限定され、「見守る側/見守られる側」という構造が前提となっています。  修正案：  施策⑬のタイトルを以下に変更  日常的な交流から生まれる自然なつながりづくり</p> <p>取組内容を以下に全面改訂  (1) 「見守り」を目的化しない日常的なつながり  「見守る/見守られる」という関係ではなく、日常的に顔を合わせ、何気ない会話をする中で、自然に「最近見ないな」「いつもと様子が違うな」と気づける関係を重視します。  主な取組：  「見守り活動」というラベリングを避けた、日常的な交流機会の創出  共通の関心事（園芸、ペット、趣味など）を通じたゆるやかなつながりづくり  くらしのパートナーの取組を、特別な役割ではなく、誰もが日常的に持てる関わり方として普及  商店、企業等との協働による、買い物や日常生活の中でのつながり創出</p> <p>(2) 「防災」より「日常的な顔の見える関係」  防災訓練への参加を促すのではなく、日常的に顔を合わせ、一緒に何かをする機会を増やすことが、結果として災害時の助け合いにつながります。  主な取組：  防災訓練より、日常的な交流機会（地域の祭り、趣味の会、子どもの遊び場など）の充実  「要配慮者を訓練に参加させる」ではなく、「要配慮者も含めて誰もが参加している日常の活動」の中での関係構築  災害時要援護者支援制度の周知より、日常的なつながりづくりの推進</p> <p>(3) たからづか地域見守り隊の位置づけ直し  協力事業者を「見守り役」として位置づけるのではなく、日常的に地域の人々と接する中で、気になることがあれば気軽に相談できる関係づくりを重視します。  主な取組：  事業者への「見守りをお願いします」というアプローチではなく、「地域の一人として一緒につなごう」という協働の視点  「異変を発見して通報」という役割より、日常的な会話・関係性の中での自然な気づき  クールシェアスポット等、「立ち寄りやすい・話しやすい場」としての事業者の位置づけ</p> <p>理由：  日常的な交流から生まれる自然なつながりが、より持続的で予防的な環境を形成します。</p>	<p>【原案のとおりといたします】  施策⑬の地域におけるつながりづくりは、「見守る側/見守られる側」という構造を前提としたものではなく、ご提案されている内容と同じく、日常的な付き合いや交流から生まれる自然なつながりづくりを推進するものです。</p> <p>したがって、全面改訂をご提案いただきました3点について、次のとおり考えます。  (1) 「くらしのパートナー」は、脚注にも記載していますが、特別な役割を持つ人を表すものではなく、市民風土として、誰もが身近な人を気に掛けることが当たり前の地域づくりを推進するために、宝塚市社会福祉協議会とともに啓発している取組です。「見守り」を目的化しない日常的なつながりを基本としています。</p> <p>(2) 防災の取組を通じた助け合いの推進についても、日ごろからのつながりづくりを取組の推進方針に掲げているとおり、要配慮者の防災訓練への参加促進は、あくまで手段の一つです。災害時要援護者支援制度も、地域住民同士の日常的なつながりがあれば、本来は不要なものです。本計画の2ページで社会情勢の変化を記載しているとおり、地域組織の縮小、血縁・地縁のつながりの希薄化にともない、支え合いの基盤が弱体化している中で、日常的なつながりをつくること自体が難しい地域社会になっていることから、年代を問わず市民共通の課題として関心の高い「防災」を通じ、つながりづくりを推進するものです。</p> <p>(3) 「たからづか地域見守り隊」は、協力事業者、宝塚市社会福祉協議会、市が連携し、推進している取組です。新聞配達業者、配食業者、商店や金融機関等の店舗業者など、様々な業種の皆様が、日常的な業務を行う中で、利用者や来店者の異変を察知した際に、地域包括支援センター等と連携して、安否確認や支援機関への早期のつなぎを行っています。近隣住民と同様に、事業者の皆様も日常的に接しているからこそ、小さな異変に気付くことができたり、相談を受ける関係ができていたり、まさに「地域の一人」として一緒につなごうの輪に加わっていただいている協働の取組です。</p>	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
23		33		<p>意見10：基本目標Ⅳの方向性修正 該当箇所：p.33「基本目標Ⅳ 包括的な相談支援体制の充実」 意見内容： 「相談」「支援」という専門職・専門機関中心の構造に偏っており、日常的なつながりの中での予防的な関わりの視点が弱い印象です。 修正案： 基本目標Ⅳのタイトルを以下に変更 日常的なつながりと専門的支援の連携</p> <p>目標説明文を以下に変更 日常的なつながりの中で、困りごとが深刻化する前に自然に気づき、声をかけ合える関係を基盤としつつ、専門的な支援が必要な場合には、多分野・多機関が連携して包括的に対応できる体制をめざします。専門職は「相談窓口で待つ」のではなく、日常的なつながりの場に積極的に関わり、予防的な視点での支援を重視します。</p> <p>理由： 専門的支援は重要ですが、それ以上に日常的なつながりの中での予防的関わりが重要です。</p>	<p>【原案のとおりといたします】 本計画6ページの「包括的な支援体制のイメージ」で国が示しているとおり、体制整備においては、①相談支援②参加支援③地域づくりに向けた支援の一体的整備が必要不可欠と考えています。 この基本目標Ⅳにおいては、専門職・専門機関が多機関連携を強化し、断らない相談体制を構築するとともに、民生委員・児童委員を始め地域住民が持つ日常的なつながりの中で早期に異変を察知したり、参加支援を行ったりする体制を前提としており、専門職と地域住民が連携することで予防的対応に取り組む体制を目指しています。その関係性は、本計画35ページの「宝塚市の総合相談支援体制の概念図」でもイメージとして示しています。</p> <p>また、4つの基本目標と15の施策は重なり合い、関係し合っているため、ご指摘の日常的なつながりの必要性については、主に基本目標Ⅲで掲げる施策展開の中で取組の推進方策等を示していますので、今後一層、各施策を一体的に進め、予防的対応に努めてまいります。</p>	
24	特定の部分に関すること	34・35・36		<p>意見11：施策⑭への追加提案 該当箇所：p.34-36「施策⑭ 総合相談支援体制の強化」 意見内容： 専門職・専門機関の連携強化は重要ですが、日常的なつながりの中での予防的関わりの視点を追加することを提案します。 修正案： 施策⑭のタイトルを以下に変更 日常的な関わりと専門的支援の連携強化</p> <p>現行の3つの取組に加えて、以下を追加 (4) 専門職の役割の再定義：「相談窓口」から「つながりの場」へ 専門職が相談機関の窓口で待つのではなく、日常的に人々がつながる場（カフェ、公園、商店街、サロン等）に積極的に関わり、自然な会話の中で気づき、必要に応じて専門的支援につなぐという役割を重視します。 主な取組： 地域包括、委託相談支援事業所、社協地区センター等の職員が、日常的に地域の「つながりの場」に顔を出す 「相談に来ない人」を問題視するのではなく、「相談機関に行かなくても日常的につながれる環境」を整備 専門職の業務評価を「相談件数」だけでなく、「日常的な関わりの中での予防的対応」も含める</p> <p>(5) 「困る前のつながり」を最優先に 相談支援体制の充実重要ですが、それ以上に重要なのは「困る前に誰かとつながっている」状態です。専門的支援は、日常的なつながりの補完として位置づけます。 主な取組： 相談機関の周知と同時に、日常的につながりを持てる場・機会の情報発信 「困ったら相談してください」ではなく「日ごろからつながっていれば、困る前に誰かが気づきます」というメッセージ 孤立している人を「発見して相談につなぐ」より、「誰も孤立しない環境づくり」を優先</p> <p>理由： 専門的支援と日常的なつながりの両輪が、真の包括的支援体制を形成します。</p>	<p>【原案のとおりといたします】 本計画6ページの「包括的な支援体制のイメージ」で国が示しているとおり、体制整備においては、①相談支援②参加支援③地域づくりに向けた支援の一体的整備が必要不可欠と考えています。 この基本目標Ⅳにおいては、専門職・専門機関が多機関連携を強化し、断らない相談体制を構築するとともに、民生委員・児童委員を始め地域住民が持つ日常的なつながりの中で早期に異変を察知したり、参加支援を行ったりする体制を前提としており、専門職と地域住民が連携することで予防的対応に取り組む体制を目指しています。その関係性は、本計画35ページの「宝塚市の総合相談支援体制の概念図」でもイメージとして示しています。</p> <p>また、4つの基本目標と15の施策は重なり合い、関係し合っているため、ご指摘の日常的なつながりの必要性については主に基本目標Ⅲで、そして、日常的なつながりを持てる場・機会の情報発信については主に基本目標Ⅰと基本目標Ⅱで、それぞれ掲げる施策展開の中で取組の推進方策等を示していますので、今後一層、各施策を一体的に進め、予防的対応に努めてまいります。</p>	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
25	特定の部分に関すること	40 ・ 41 ・ 42		<p>意見12：計画の推進・進行管理への追加提案 該当箇所：p.40-42「第4章 計画の推進」 意見内容： 進行管理において、地域資源の質的評価と継続的見直しの視点を追加することを提案します。 追加提案： (1) 潜在能力の測定・評価の視点 地域資源の把握において、量的な把握（箇所数、参加者数等）に加え、地域に存在する価値の種類（潜在能力リスト）を整理し、それらが「いつ・どこで・誰に・どの経路で届くか」という時空間軸を含むロジックモデルとして可視化することを提案します。 (2) 学習する計画としての運用 進行管理を単なるPDCAサイクルではなく、地域の状況変化に応じて機動的に見直す学習サイクルとして位置づけ、必要に応じて潜在能力リスト、ロジックモデルを更新していく運用を明記することを提案します。 (3) 追加すべき指標の例 【日常的なつながりに関する指標】 「地域に日常的につながりを感じる」市民の割合 「困る前に誰かに話せる関係がある」と感じる市民の割合 「自分の関心や得意を生かせる活動・場がある」と感じる市民の割合 【関係性の質に関する指標】 属性を超えた協働活動・プロジェクトの数 「活動が楽しい・やりがいがある」と感じる参加者の割合 「一緒に何かをする中で新しい人とつながった」経験がある市民の割合 【予防的環境に関する指標】 「問題が深刻化する前に気づいてもらえた」ケースの割合 専門機関への相談前に、日常的なつながりの中で対応できたケースの数 孤立していた人が日常的なつながりを持てるようになったケースの数 理由： 量的指標だけでなく、質的指標と継続的見直しの仕組みが、真に効果的な計画推進につながります。</p>	<p>【原案のとおりといたします】 地域福祉の推進では、地域生活のニーズは変化していくため、新たな課題に対する解決の仕組み等を柔軟に組み入れる必要があります。そのため、ご指摘の進行管理における継続的見直しの視点については、本計画12ページと42ページに、計画期間中においても必要な見直しや改善を行うと明記しています。  また、ご提案の地域資源の質的評価を始め、本計画の進行管理のあり方については、今後の研究課題とさせていただきます。</p>	